

当面の検討課題及びスケジュールについて(案)

○ 第 121 回介護給付費分科会において、次期改定に向けた今後の検討の進め方について整理したところであるが、これを受け、具体的には以下の通り今後検討を進めることでどうか。

(1) 次期介護報酬改定に向けた主な検討事項(審議報告に記載された事項も含めた課題への対応について)

【検討事項について】

○ 前回(第 121 回)介護給付費分科会において、平成 27 年度介護報酬改定に関する審議会報告(平成 27 年 1 月 9 日)(以下「審議報告」という。)に記載された事項も含めた課題への対応については、平成 27 年度報酬改定検証・研究委員会における効果検証・調査研究を活用し、検討することとされた。

※調査項目案については、資料6及び資料8を参照

○ 上記に加え、審議報告に記載された課題のうち、他制度との連携や改定への対応準備に時間を要する事項など必要な事項については、介護報酬改定検証・研究委員会と連携しながら、介護給付費分科会において、随時検討することとしてはどうか。

(例)

- ・今後の診療報酬との同時改定を念頭に、特に医療保険との連携が必要な事項について、効果的・効率的なサービス提供の在り方を検討。
- ・通所リハビリテーションや通所介護、認知症対応型通所介護などの居宅サービスについて、それらの共通の機能とともに、それぞれの特徴的な機能の明確化等による一体的・総合的な機能分類や評価体系の在り方を検討。

【スケジュールについて】

○ 上記検討については、以下のようなスケジュールが考えられるが、どうか。

- ・医療保険制度との連携が必要な事項については、次期介護報酬改定が診療報酬改定と同時改定の予定であることも見据え、検討。
- ・改定への対応準備に時間を要する事項については、一定期間内に方向性を出せるよう、今後、検討。

(2)①地域区分の在り方

- 対応準備に時間が要することも踏まえ、一定期間内に方向性を出せるよう、今後、検討。

(2)②処遇改善加算の取得状況等

- 第 122 回介護給付費分科会(5 月 20 日)において、介護従事者処遇状況等調査の進め方について議論し、その結果を受け、介護事業経営調査委員会において、具体的な調査項目等を検討。
- 6 月を目途に、介護事業経営調査委員会においてとりまとめた結果(介護従事者処遇状況等調査の具体的な調査項目等)について、介護給付費分科会で検討。
- 10 月を目途に介護従事者処遇状況等調査を実施。

(2)③介護事業経営実態調査

- 6 月を目途に介護給付費分科会において、介護事業経営実態調査等の在り方について議論。
- 介護給付費分科会の議論を受け、介護事業経営調査委員会において具体的な検討を進め、その検討内容について介護給付費分科会において議論し、今年度中にまとめる。なお、介護事業経営調査委員会においては、随時検討状況を介護給付費分科会に報告し、その議論を受けて、さらに検討を進める。

(3) 消費税10%に向けた対応について

- 前回引き上げ時(8%引き上げ時)の対応方針の確認等を行うとともに、医療保険における議論の動向等も踏まえて適宜検討する。